

令和6年度 沖縄工芸モノ・コト開発経営改善支援事業補助金

工芸事業者の募集について (募集要項)

募集期間：令和6年6月14日（金）～7月25日（木）

沖縄県 商工労働部ものづくり振興課
事務局／ゆいまーる沖縄株式会社・株式会社海邦総研共同企業体

1. 事業の目的

沖縄県では、その地理的、気候的特性と歴史によって、独自性が高く他県工芸品と比較しても差別化が図られた工芸品が多く育まれてきました。また、時代を経ることで、伝統工芸だけでなく環境やニーズに合った新たな工芸品まで幅広く生まれており、近年の工芸ブームの影響により市場は盛り上がりを見せています。しかしその一方で、知名度や人気があり売上のある工芸事業者でも十分な収益を確保できずに不安定な経営を行っている者が少なくありません。その理由として、工芸事業者が製作技術・技法以外の経営やブランディング、マーケティング(市場ニーズを捉えた新製品・サービス開発、営業・販路開拓、情報発信等)などを学ぶ機会が少ないことが挙げられます。

そこで、本事業では、経営等も含めて長期的に持続、活躍し、業界を牽引できるような強い工芸事業者を増やすことを目的として、コンサルティングやセミナーの開催、補助金の活用により工房運営における課題解決の支援や商品・サービスの開発を行います。

2. 事業内容について

(1) 支援の概要

①事業期間 [令和6年8月中旬～令和7年2月28日]

②主な支援内容

支援事業内容	1回あたり時間×回数	時間
(1) 個別コンサルティング	1.5時間～2時間 ×3回程度	4.5時間～
(2) 合同セミナー 【テーマ(予定)】 ・補助金等の公的支援事業について ・コスト計算(原価計算・価格設定) ・工房のコンセプトワーク、ブランディング ・インボイス制度と工房運営について ・全国の協働体制構築の取組みと沖縄の可能性について ・工房運営全般のエッセンスを学ぶ	2時間×7回 (うち離島1回)	14時間
(3) 支援事業者向けセミナー ・SNS&オンラインマーケティング講座	2時間×3回	6時間
(4) 成果報告会+合同セミナー	6時間×1回	6時間
計		30.5時間～

③セミナー開催場所・日時

【場所】おきなわ工芸の杜（豊見城市豊見城 1114-1）

※1：研修内容や会場の予約状況により変更する可能性あり

※2：離島地域の事業者はオンラインでの参加可

※3：個別コンサルティングについては、各事業者の工房、ゆいまーる沖縄事務所、zoom 等
オンラインを活用して実施予定

【日程】平日開催

【時間】10：00～18：00 の時間帯で実施

(2) 個別コンサルティングについて

本事業は、補助金を活用した各工芸事業者への個別コンサルティングをメインとして実施します。課題の明確化、課題解決のためのアクション・相談、事業終了後の取組について個別コンサルティングを行い、事業者の課題に応じて、より専門的なアドバイスができるよう、外部の専門アドバイザーの活用も行います。

*事業者によって回数は異なります（3回～5回）

(3) 補助金について

①補助金の対象

工房運営課題解決・改善、商品・サービス開発に係る経費

②補助対象者

県内工芸事業者

（沖縄県内に製造拠点を有し、従業員 20 人以下の小規模事業者である工芸品生産者）

③補助率

3/4 以内

④上限額

30 万円

⑤補助対象経費

経費	内容	備考
原材料費	試作品開発にかかる原材料及び副資材の購入に要する経費	< 例 > ○ 布、革、木材、金属板など試作品の原材料の購入 ○ 糸、金具、染料など試作費の副資材の購入

外注加工費	原材料の再加工及び設計等を外注するために要する経費	< 例 > ○ 原材料となる布へのデザイン画のプリント ○ 原材料となる革や金属の型抜き ○ 試作品イメージ画からの図面作
技術指導受入費	試作品やサービス開発の技術指導に関する経費	< 例 > ○ 縫製技術の指導 ○ 金具等の部品取り付け技術
デザイン開発費	試作品開発にかかるデザイン経費	< 例 > ○ 試作品のロゴデザイン ○ 試作品の図柄デザイン
市場調査費	試作品開発や市場開拓における調査に関する経費	< 例 > ○ 参考商品の購入等
広報宣伝費	試作品やサービス開発に係るパンフレット、SNS 広告費等に関する経費	
旅費	当事業を行うために必要な国内出張等に係る経費	< 例 > ○ 合同セミナー参加に係る交通費 ○ 類似製品取扱店舗への（県外含む）訪問旅費
専門家謝金	・試作品開発や課題解決・改善等を事業者が実行するために要する経費（謝金）	< 例 > デザイン専門家、マーケティング専門家等、外部専門家活用にかかる謝金
資料購入	関連書籍購入等に関する経費	1 件あたり 10,000 円（税込）未満に限る
その他知事が必要と認める経費		

⑥補助対象経費に関する注意事項

- ・ 通常の営業活動のための経費及び人件費、備品購入費は認められませんので除いてください。
- ・ 積算明細（品目）ごとに、参考とした金額が確認できる見積書又は料金表の写しが必要です。
- ・ 物品購入は 1 件あたり 30,000 円（税込）未満に限ります。
- ・ 書籍は 1 件あたり 10,000 円（税込）未満に限ります。
- ・ 補助金交付決定通知書を受ける前に発注・契約した経費は補助対象外です。
- ・ 事業完了日までに支払いを完了していない経費についても補助対象外となります。

- ・消費税および地方消費税は除きます。
- ・旅費は、搭乗する者の搭乗便がわかる領収書、搭乗レシート原本（搭乗案内など）、ホテルパックは行程表が必要です。
- ・支出した経費は、①見積書又は料金表、②請求書、③支払が証明できるもの（領収書・振込確認など）が基本的な経理書類です。

(4) セミナーの開催

①合同セミナー（7回開催／うち離島開催1回）

合同セミナーでは、事業者として身につけて欲しいスキルについて講義します。補助金の採択事業者以外の工芸事業者も参加可能です。

なお、採択事業者においては、セミナーは原則参加となっています。

②採択事業者向けセミナーの開催（3回開催）

工芸事業者の活用頻度が高く、共通の課題にもなっている「SNSとオンラインマーケティング」をテーマに、全体セミナーの「SNSの活用」を踏まえた上で、個別のアドバイスも含め、より掘り下げたスタイルで実施します。

(5) 成果報告会及び展示商談会について

全ての採択事業者には、2月に予定する成果報告会及び展示商談会に参加していただきます。

(6) 主なスケジュール *スケジュールは変更になる事があります

月	実施事項
6月	<ul style="list-style-type: none"> ■事業者公募 ・6月14日（金）公募開始
7月	<ul style="list-style-type: none"> ■公募説明会、合同セミナー（1回目）の開催 ・7月2日（火）おきなわ工芸の杜＋オンライン同時開催 ・7月25日（木）公募締切
8月	<ul style="list-style-type: none"> ■審査結果通知 ・8月上旬ごろ予定 ■合同セミナー（2回目、3回目） ■初回ヒアリング（中旬～下旬） ・内容：課題、計画、年間スケジュールなど、県に提出する補助金申請書の作成
9月	<ul style="list-style-type: none"> ■合同セミナー（4回目） ■個別コンサルティング
10月	<ul style="list-style-type: none"> ■合同セミナー（5回目、6回目）
11月	<ul style="list-style-type: none"> ■支援事業者向けセミナー（1回目） ■個別コンサルティング
12月	<ul style="list-style-type: none"> ■支援事業者向けセミナー（2回目）

1月	<ul style="list-style-type: none"> ■支援事業者向けセミナー（3回目） ■個別コンサルティング
2月	<ul style="list-style-type: none"> ■成果報告会、展示商談会（上旬） <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容の説明 ・各事業者発表：課題、活動内容と成果、今後の事業計画について ／場所：おきなわ工芸の杜（予定） ■合同セミナー（7回目） ■フォローアップ調査の実施

3. 費用負担について

(1) 個別コンサルティング、セミナーの参加費用について

- ・個別コンサルティング、合同セミナーへの参加は無料です。

(2) 交通費について

- ・交通費は事業者の負担となります。
- ※採択事業者は、本事業の補助金（旅費）を活用することも可能です。

4. 事業者の公募について

(1) 参加の要件として有すべき技能水準・経験等（以下の要件すべてを満たす者）

- ・沖縄県内にて、工芸品の生産に3年以上携わっている者
- ・沖縄県内に製造拠点を有し、従業員20人以下の小規模事業者である工芸品生産者
- ・沖縄県内にて工芸品の生産に携わり、商品・販路・販促などの課題認識が明確である者
- ・個別コンサルティングやセミナーなど当事業に参加できる者
- ・以下のいずれかの製品を生産している者
 - ①国指定伝統的工芸品または県指定伝統工芸製品
 - ②沖縄の伝統的技法、デザイン、地域の自然素材原材料のいずれかを活用したもの
（主な工芸ジャンル）喜如嘉の芭蕉布、読谷山花織、読谷山ミンサー、知花花織、琉球びんがた、首里織、琉球緋、南風原花織、久米島紬、宮古上布、八重山上布、八重山ミンサー、与那国織、琉球漆器、三線、壺屋焼、琉球焼、琉球ガラス、ウージ染め、うらそえ織、小木工、金細工 等
- ・事業終了後の5年間、追跡調査に協力できる者
- ・インターネットの環境が整っている者

(2) 採用事業者

10事業者程度

5. 選考について

書類選考を行います。募集人数が採用人数を超過した場合は、個別にヒアリングを行う場合があります。

6. 応募手続

応募される方は、以下の書類を提出してください。

(1) 提出書類

- ア 応募申請書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【様式1】
- イ 誓約書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【様式2】
- ウ 事業計画書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【様式3】
- エ 積算書（参考にした品目ごとの見積書又は料金表の写しを含む）・・・・・・ 【様式4】
- オ 直近3年分の決算報告書（貸借対照表、損益計算書等）又はこれに類する書類
- カ 直近の納税証明書（国税・県税に滞納がないことの証明）

○法人の場合

- ①「法人税」及び「消費税及地方消費税」その3の3（国税）
- ②県税（全税目）に滞納がないことの証明（県税）

○個人の場合

- ①「申告所得税及復興特別所得税」及び「消費税及地方消費税」その3の2（国税）
- ②県税（全税目）に滞納がないことの証明（県税）

*提出書類は、**原本1部、写し7部、合計8部**を郵送、もしくは直接持参してください。オ（直近3年分の決算報告書）、カ（直近の納税証明書）については原本1部のみの提出となり、それ以外の書類は原本1部、写し7部の合計8部を提出してください。

*応募書類の様式は、以下のサイトよりダウンロードしていただくか、ゆいまーる沖縄（株）までお問い合わせください。

①沖縄県商工労働部ものづくり振興課ホームページ

「沖縄工芸モノ・コト開発経営改善支援事業」のリンクをクリックしていただくと、ページ下部に様式を掲載しております。

<https://www.pref.okinawa.jp/kensei/kencho/1000011/1017705/1017709.html>

②ゆいまーる沖縄株式会社

<http://utaki.co.jp>

(2) 公募期間、提出先

【公募期間】 令和6年 6月 14日（金）～7月25日（木）

【提出期限】 令和6年 7月 25日（木） 15：00 まで

【提出方法】 下記提出先へ郵送、または持参

*郵送の場合は、封筒に「沖縄工芸モノ・コト開発経営改善支援事業補助金応募用紙在中」と記入してください。

7. 補助金説明会＋セミナー（会場＋オンライン開催）

補助金の説明会と併せて、公的支援を紹介するセミナーを下記のとおり開催いたします。

【日時】 令和6年7月2日（火）14：00～16：00

【場所】 おきなわ工芸の杜 2F 多目的室

*オンライン（zoom ウェビナー）でも同時に開催いたします。

オンラインでご参加の方には、開催日前日までに zoom の参加 URL をメールでお知らせいたします。また、当日参加ができない方には、レコーディングデータの URL をお知らせいたします。

*こちらのQRコードからお申込みいただけます。



【応募書類提出・お問い合わせ・補助金説明会申込み先】

個別相談も受け付けておりますので、お気軽にご相談ください。

ゆいまーる沖縄株式会社（事務局）

〒901-1104 沖縄県島尻郡南風原町宮平652

TEL 098-882-6990（平日10時～18時）

【E-mail】 info@utaki.co.jp 【HP】 <http://utaki.co.jp>

担当：又吉、鈴木